

JIS

鋼管ぐい

JIS A 5525 : 2019

(JISF)

平成 31 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 金属・無機材料技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	長 井 寿	国立研究開発法人物質・材料研究機構
(委員)	井 上 謙	一般社団法人日本産業機械工業会
	伊吹山 正 浩	一般社団法人日本ファインセラミックス協会 (デンカ株式会社)
	鎌 土 重 晴	一般社団法人日本マグネシウム協会 (長岡技術科学大学)
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	倉 品 秀 夫	公益社団法人自動車技術会 (三菱自動車工業株式会社)
	篠 崎 和 夫	東京工業大学名誉教授
	種物谷 宣 高	高压ガス保安協会
	田 中 一 彦	一般社団法人日本電機工業会
	半 田 雅 俊	一般社団法人日本建設業連合会 (戸田建設株式会社)
	藤 田 篤 史	ステンレス協会 (日本冶金工業株式会社)
	古 主 泰 子	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	水 沼 涉	一般社団法人日本溶接協会
	山 口 富 子	九州工業大学
	吉 田 仁 美	一般財団法人建材試験センター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 38.10.1 改正：平成 31.3.20

官 報 公 示：平成 31.3.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本鉄鋼連盟

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10 鉄鋼会館 TEL 03-3669-4826)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：金属・無機材料技術専門委員会 (委員長 長井 寿)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 くいの構成	1
4 種類の記号	2
5 製造方法	2
6 化学成分	2
7 機械的性質	3
8 工場円周溶接	3
9 附属品, 加工及び塗装・被覆	3
10 形状, 寸法, 質量及びその許容差	4
10.1 管端の形状	4
10.2 寸法及び質量	5
10.3 単管の形状及び寸法の許容差	8
11 外観	10
12 試験	10
12.1 分析試験	10
12.2 機械試験	10
12.3 放射線透過試験	12
13 検査及び再検査	12
13.1 検査	12
13.2 再検査	12
14 表示	12
15 報告	12
附属書 A (規定) 突起付き素管の品質規定	13
附属書 B (参考) 附属品の代表例	16
附属書 C (参考) 加工及び塗装・被覆の代表例	21
解 説	24

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本鉄鋼連盟（JISF）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS A 5525:2014** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、平成 32 年 3 月 19 日までの間は、工業標準化法第 19 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS A 5525:2014** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

鋼管ぐい

Steel pipe piles

1 適用範囲

この規格は、土木・建築などの構造物の基礎（地すべり抑止用のぐいを含む。）に使用する溶接鋼管ぐい（以下、ぐいという。）について規定する。

なお、本体に規定する項目のほかに、注文者があらかじめ製造業者との協定によって指定することができる突起付き素管の品質規定を**附属書 A**に示す。

注記 1 地すべり抑止用の鋼管には、この規格のほか **JIS G 3444**（一般構造用炭素鋼鋼管）及び **JIS G 5201**（溶接構造用遠心力鋳鋼管）が用いられている。

注記 2 この規格は、主として、外径 318.5 mm～2 000 mm のぐいに適用されている。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS G 0320 鋼材の溶鋼分析方法

JIS G 0404 鋼材の一般受渡し条件

JIS G 0415 鋼及び鋼製品—検査文書

JIS G 3193 熱間圧延鋼板及び鋼帯の形状、寸法、質量及びその許容差

JIS Z 2241 金属材料引張試験方法

JIS Z 3104 鋼溶接継手の放射線透過試験方法

JIS Z 3121 突合せ溶接継手の引張試験方法

JIS Z 3211 軟鋼、高張力鋼及び低温用鋼用被覆アーク溶接棒

JIS Z 3312 軟鋼、高張力鋼及び低温用鋼用のマグ溶接及びミグ溶接ソリッドワイヤ

JIS Z 3313 軟鋼、高張力鋼及び低温用鋼用アーク溶接フラックス入りワイヤ

JIS Z 3351 炭素鋼及び低合金鋼用サブマージアーク溶接ソリッドワイヤ

JIS Z 3352 サブマージアーク溶接及びエレクトロスラグ溶接用フラックス

JIS Z 8401 数値の丸め方

3 くいの構成

くいの構成及び各部の呼び名は、**図 1**による。